



## 違反処理ができない 消防本部に伝えたい3つのポイント ～「もりかど」流・違反処理のススメ～

守口市門真市消防組合 消防本部予防課 予防指導係長 後藤祐矢

### 考察

私は以前から違反処理に対して一つの疑問を抱いていた。

「一体どれだけの消防本部で、積極的に違反処理ができているのだろうか。」

近年、違反是正に対する熱意が全国的に高まり、本誌で取り上げられている各消防本部の違反是正を拝見すると、「違反を絶対に見逃さない」という強いスピリッツと覚悟を感じ、私自身も強い刺激を受けている。

一方で、違反処理を実施することができない消防本部の現状を耳にしたりもする。実際はどのようなのか。冒頭の疑問を常に抱いていた。何を隠そう、守口市門真市消防組合(以下「もりかど」という。)が、本稿のタイトルに挙げた「違反処理ができない消防本部」であったからである。

本稿では、今まで違反処理に消極的だった「もりかど」が、試行錯誤しながら実践した違反処理事案と、違反処理をするまでに行った取り組みを紹介する。

違反処理をしたいが思うように進めないともがいている、情熱を持った全国の消防職員に届けば本望である。

## 「もりかど」予防行政

「もりかど」は大阪府の北東部に位置する守口市と門真市を管轄に持つ、消防職員数364名(再任用含む。)の消防組合で、1消防本部と2消防署、4出張所で組織されている。予防要員は消防本部と各消防署に合計21名の職員(毎日勤務者)を配属し、管内約1万件の防火対象物を管理しており、交代制勤務の警防要員も特定防火対象物に対する査察を実施している。

一方、違反処理に関しては危険物の無許可貯蔵に対する実績ばかりで、防火対象物に関する違反処理は皆無であった。

そのため、違反是正の主な手法と言えば、立入検査結果通知書の交付と「粘り強い行政指導」しかなく、この2つで違反者に対して是正指導を行っていた。その結果、過去から積み重なるように違反対象物が増え続けてしまっていた。

## 転機

平成30年度から違反対象物に係る公表制度を実施するため、今まで誰も手を触れなかったパンドラの箱(違反対象物リスト)を開けてみた。すると公表該当違反の対象物が41件も存在していた。

これら全ての違反対象物を是正するべく、実際はやることのない「違反処理」というワードを

ちらつかせ、今回の査察はいつもと違うと関係者に思わせながら立入検査を実施していった。すると40件の違反を是正することができた。これに関しては、今までの「粘り強い行政指導」が生きたと実感した。

しかし、どうしても1件だけは正されない違反対象物が残ってしまった。

今までどおりでは勝てないと痛切に感じた瞬間だった。

## 決意

「違反処理をするしかない。」

しかし、想像していたとおり多くの反発の声が上がった。では一体、どうすれば違反処理をすることができるのか。

## 違反対象物の概要

用途：(16)項イ(スナックビル)

規模：地上4階建て

構造：S造

延べ面積：577.46㎡

※特定一階段等防火対象物に該当

## 違反事項

- ・自動火災報知設備及び避難器具の未設置

## 査察経過

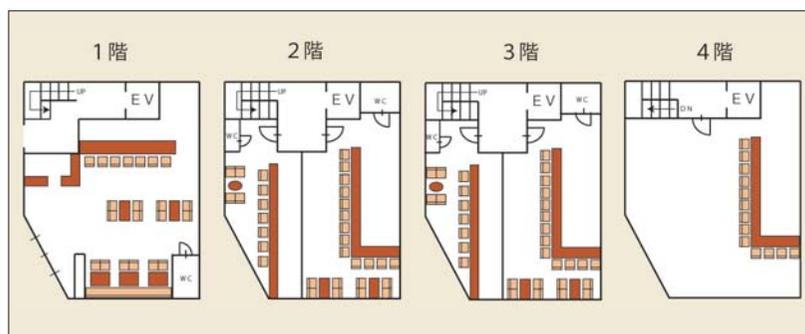
H30.3.31 立入検査実施

H30.5.2 履行確認するも是正されず

H30.11.16 再度、立入検査実施



違反対象物の外観



各階平面図

## ❌ 違反是正



検査時の様子



避難器具(一動作式)設置の様子

H30.12.6 関係者より改善計画書提出

※履行期限：H31.2.6

H30.12.13 ホームページへの公表及び警告書  
交付

H31.2.6 自火報、避難器具設置

### 関係者の対応

法改正当初から違反を是正するよう関係者に再三指導していたが、その都度、設備を設置する旨の回答があり、その言葉を信じて待つも是正されないというイタチごっこが続いていた。「消防は設置すると答えておけば、それ以上は踏み込んでこない。」そう考えているのは明らかだった。さらに関係者は、設置を強く促す職員に対しては高圧的な態度を取り、罵声を浴びせ対応を拒否するなどの非協力的な態度を見せた。このような関係者の態度を受けて、査察担当者は関係者との接触に消極的になってしまった。通知書を交付するしか方法のなかった以前の査察行政ではそれも致し方ないと感じた。

しかし、それは以前の「もりかど」である。今回は「絶対に逃がさない。」という覚悟を持って再査察を実施した。

### 苦慮した点

名宛人の特定に苦慮した事案であった。関係者情報は以前から台帳で把握しており、さらに

今回の査察時において、関係者に対して内容に相違がないことも確認していた。

ところが、裏取りをするために関係者の住民票取得を試みたが取得をすることができなかった。名宛人について何かが起こっていることに間違いはないので、関係者からの聴取だけではなく様々な調査を行った。

そして、インターネット調査で違反對象物の名称を検索したところ、管轄外の市町村で違反對象物と同名称のビルを確認した。藁にもすがる思いでそのビルを訪ねてみると、関係者の車両が駐車されていた。疑いは確信に変わりビルに掲げられていた表札を確認すると、関係者から聴取していた名前とは全く別の名前であったため、試しに表札の名前で住民票の取得を試みると見事にヒットした。

実は関係者から聴取していた氏名は「通称名」であった。さらに関係者は通称名を変更したことを消防側に申告しなかった。そのため、住民票を検索することができなかったのだ。

この時初めて関係者は外国人籍であることが分かり、後日、本名と通称名を記載した通知書を交付した。

後から振り返ると、関係者から聴取した内容を質問調書で記録し、違反処理を進める方法もあった。しかし、慣れない違反処理である。不安要素は徹底的に取り除きたかった。

## 違反処理を実施して…

査察業務は管轄署の予防担当が主として行うが、本件は違反処理を前提としていたため、本部予防課も応援で立入検査を実施した。組織全体で戦うためにも所属の垣根を越える必要があった。

関係者も本部から職員が派遣されると聞くと、対応も以前とは明らかに変わり設置する意向を伝えてきたが、ここまでは想定内であった。「今回は絶対に逃がさない。」設備が設置されなければ「命令」を行う旨を伝え、消防の戦う姿勢を関係者に示した。後日、所定の手続きを経て、ホームページへの公表及び警告書を関係者に交付した。

警告書交付の際、関係者が「今回は逃げることはできないな。」と言つぶやいたのを今でも私は忘れることができない。

その結果、これまで15年以上も是正されなかった違反対象物が、警告書1枚を交付するだけで是正に至ったのだ。これが違反処理の神髄「是正までのスピード」であると実感した。

## 3つの取り組み

この1件の違反処理をするまでに様々なことに取り組み、職員の違反処理に対する苦手意識を克服しようと試みた。大きく分けると次の3つである。

### (1)自分たちは違反処理ができると自信を持つ！

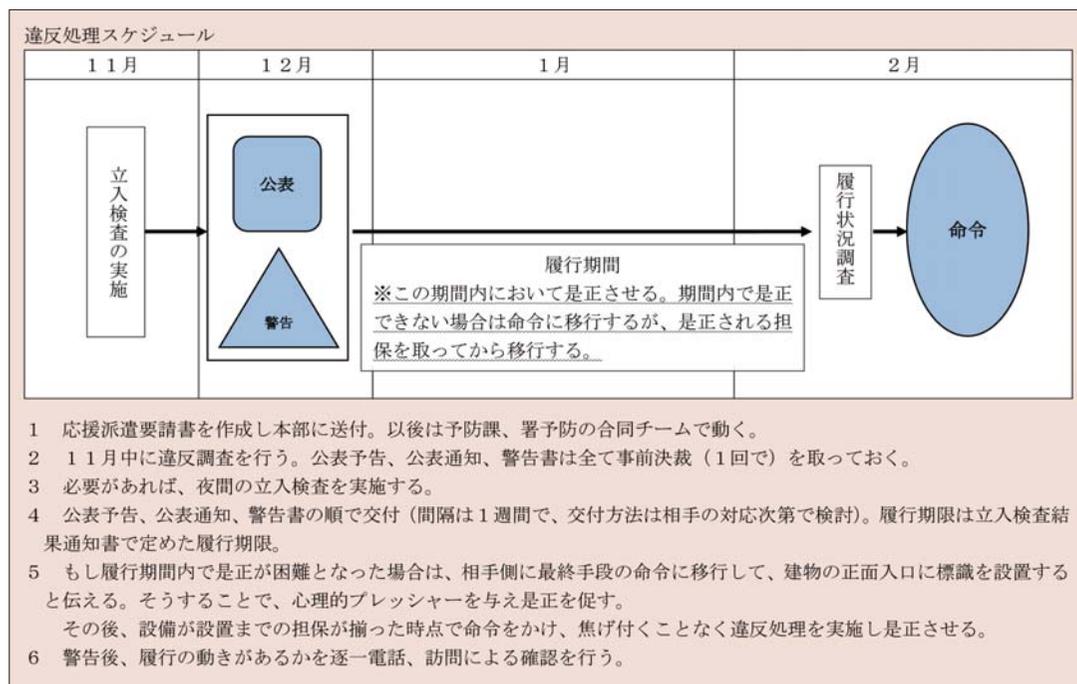
職員の意識の中に、違反処理に対する苦手意識があった。まずは意識を変えることが大事だと考えた。主に次の取り組みを行った。

#### 〈新たに実施した取り組み〉

- ①違反是正に関する事例発表
- ②違反処理シミュレーション訓練の実施
- ③大阪市消防局実務型研修「違反処理研修」への職員派遣

研修等を通じて違反処理の知識と手順を習得し、訓練によって視覚的に伝えることで、「違反処理」とは決して難しいことではなく、我々の業務の延長線上にあるものという意識を植え付けたかった。

私は、この取り組みによって、少しずつ予防要員に「違反処理」というものが自分たちのワー



スケジュール表(一部抜粋)

## ❌ 違反是正

クスタイルに馴染んでいくのを実感した。これも、業務多忙の中、私を快く受け入れていただき、たくさんのことを学ばせていただいた大阪市消防局のおかげであり、この場をお借りして感謝申し上げます。

### (2) 全て事前に決裁を取る。

いざ違反処理を実施していくと、関係者の対応によって消防側の作戦を軌道修正しなければならない場合がある。それが、違反処理のために必要な回り道であれば問題ないのだが、違反処理そのものを留保しようとする意見が出てしまう時がある。いわゆる「心変わり」である。

それを防ぐためにも、違反処理の関係書類は事前に決裁を済ましておくことが効果的である。いざ、命令書を交付する時に決裁を取ると「ちょっと待て…」となる可能性がある。違反処理に移行すると決めた時に警告書、命令書、標識など考えられる書類は全て事前に作成することをお勧めしたい。

### (3) 違反処理が完結するまでのスケジュールを作る。

「違反処理をするということは、告発までいくということやぞ！」

「政令市やからできるんや。」

「お前に責任が取れるのか。」

違反処理をするまでによく飛び交ったフレーズである。この不安を解消するには違反処理を知ることで解消されると思った。予防業務未経験者でも分かるように、命令や使用停止に至るまでの手順を簡単にまとめ、前頁図のように明確化した。これにより、手順に漏れがなくなり効率的に遂行でき、また、是正が完了するまでにかかる時間も予測できる。さらに進捗状況も職員間で共有することができた。

このスケジュール管理をするきっかけとなったのが、大阪市消防局での研修中に言われた一言だ。

「後藤さんの上司も不安なんですよ。」

当時、違反処理ができないもどかしさを抱えていた私は、この一言で「はっ」と気づかされた。

「誰もが不安なのだ。」違反処理をする自分たちだけが不安なのではない。全員が同じ方向を向かないと違反処理はできない。

後から振り返ると、意外にもこのプロセスが一番大切だったと感じた。

## 今後の展望

今よりさらに違反処理を組織全体に根付かせたい。そのために、まずは法第5条の3による吏員命令をスムーズに発動できるための体制作りが必要であると考えている。

ちなみに、「もりかど」では法第5条の3命令の際に一次措置として警告を設けている。これは人命危険又は火災の発生する危険性が高い場合を除いて、現地で吏員警告を発動できるようにすることで、違反処理移行のハードルを下げ、かつ、スピーディな是正を目的としている。命令に移行するまでの選択肢を増やすことで、関係者に対して命令の付加価値を高めることができ、違反の重大性を認識させることができるようになり早期是正につなげている。

しかしながら、違反処理移行の際に迷いが生じる職員が多い。要は経験がないのだ。これには実際の現場を経験することが一番だと考え、今年度から雑居ビルに対して避難管理を重点とした夜間査察を実施し、職員のスキルアップ及び市民の安心・安全につなげたいと考えている。

次に、警防要員についても違反処理に携わる体制作りを模索している。冒頭にも触れたが、



予防技術資格者標章



違反処理シミュレーション訓練の様子(法第16条の6 命令関係)



違反処理シミュレーション訓練の様子(法第5条の3 命令関係)

本事案をもって公表該当違反対象物は全て是正された。しかし、非特定防火対象物で消防用設備等が未設置の対象物はまだ数多く存在している。それらの多くは警防要員の査察において覚知することがほとんどのため、「もりかど」では警防要員の査察で違反是正ができるよう取り組んでいる。

具体的には、警防要員に予防技術資格者を配置することで質の高い警防要員の査察を目指している。また、今年度から予防技術資格者の認定を受けている職員全員(警防要員で査察に従事する職員も含む。)に標章の着用を義務付けた。これにより、市民に対して信頼及び安心感を与え、また、資格保有者に責任と自覚を与えることができると考えた。

中規模の消防本部で違反処理を根付かせるためには予防要員だけではなく、より多くの職員が違反処理に携わることで組織全体に違反処理が自然と根付くと考えた。そうすることで、「違反処理＝通常業務」となるのではないかと考えている。

## 全国の同志たちへ

違反処理が根付いている消防本部では警告書1枚を交付することに、ここまで労力を費やすことは考えられないことだと思う。

しかし、同じような悩みや、しがらみを抱える消防本部は数多く存在するはずだ。私自身、

否定的な意見に気持ちが沈んだ時、全国の同志たちが成し遂げてきた本誌の記事を見て、勇気づけられてきた。今度は私が伝えたいと考えた。

「違反処理をせずには是正するほうがいい。」

「違反処理が目的やないやろ。是正することが目的ちゃうんか」

全て言い訳である。やらない自分たちを守るための言い訳だ。ただ、これらの言葉に惑わされる時もある。しかし、

「やらない言い訳を考えるぐらいなら、とりあえずやってみよう。」

常に自分に言い聞かせた。最初の一步を踏み出す時には、多くの反対意見が挙がるものである。しかし、

「誰かがやらないといけない。」

「自分達が新しい時代を作る。」

予防分野は昔から変化を嫌う。しかし、時代は変化している。現状どおりは後退と同じだ。

「自分を信じて突き進もう。」

「変化を嫌うな。」

「信念を持って！」

一緒に戦う仲間たちには常に言い続けた。

もし、批判的な意見が出た時は胸を張ってこう言う。

「違反処理は市民のためにやるんだ!!」